

明治グループ現代奴隷法の透明性に関する声明（2022 連結会計年度）

本声明は、

(1) 明治ホールディングス株式会社（以下、明治 HD）が 2022 連結会計年度（2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）においてサプライチェーンおよび各事業にて奴隷労働や人身取引を発生させないために実施した取り組みを開示することを目的としています。

（本声明は英国現代奴隷法第 54 条に基づく現代奴隷法の透明性に関して任意で策定したものです。）

(2) Medreich Limited が 2022 会計年度（2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）においてサプライチェーンおよび各事業にて奴隷労働や人身取引を発生させないために実施した取り組みを開示することを目的としています。（本声明は英国現代奴隷法第 54 条に基づく会計年度毎の現代奴隷法の透明性に関して策定したものです。）

(3) Medreich Plc が 2022 会計年度（2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）においてサプライチェーンおよび各事業にて奴隷労働や人身取引を発生させないために実施した取り組みを開示することを目的としています。（本声明は英国現代奴隷法第 54 条に基づく会計年度毎の現代奴隷法の透明性に関して策定したものです。）

1. 事業の構造

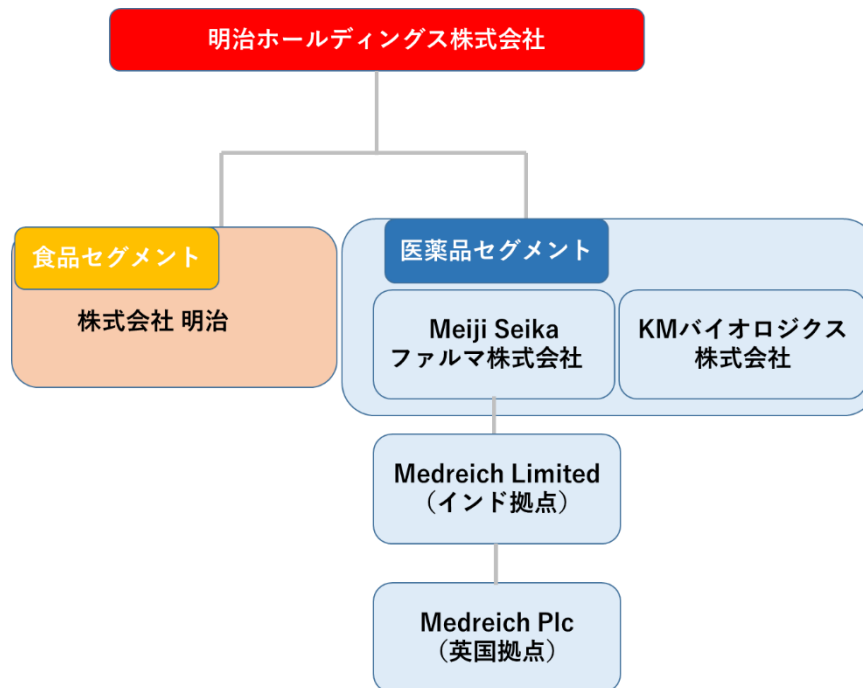
私たち明治グループは、赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる世代の人々へ幅広い分野の製品・サービスを提供することで、「おいしさ・楽しさ」の世界を拡げ、「健康・安心」への期待に応え、世界の人々の生活に貢献する企業グループを目指しています。明治グループは、日本を本拠地とし、米国、欧州、アジア・オセアニアに拠点を置いて事業を展開しており、世界で 17,000 人以上の従業員が働いています。英国ではグループ会社の Medreich Plc が医薬品販売事業を展開しています。

Meiji Group Profile : <https://www.meiji.com/global/about-us/corporate-profile/>

明治グループは、主に食品と医薬品の 2 つの事業を世界の約 200 の国・地域に展開しています。

食品事業は、明治 HD 傘下の株式会社 明治（以下、明治）で、乳製品、加工食品、菓子、栄養食品などを製造・販売しています。明治は、国内に 20 のグループ会社と 25 の生産工場、海外には、中国、タイ、シンガポール、米国などに 16 のグループ会社を有しています。

医薬品事業は、明治 HD 傘下の Meiji Seika ファルマ株式会社（以下、ファルマ）と KM バイオロジクス株式会社（以下、KM バイオ）が展開しています。ファルマは、医療用医薬品、ワクチンを製造・販売しており、国内に 5 グループ会社と生産工場 1 つ、海外には中国、インドネシア、タイ、インド、スペインなどに 16 のグループ会社を有しています。KM バイオは、ヒト用ワクチン、血漿分画製剤、動物用ワクチンを製造・販売しており、国内にグループ会社 1 つと 4 つの生産工場を有しています。



このうち、インドのバンガロールに本社がある Medreich Limited は、グローバルに事業を展開している製薬会社です。Medreich Limited はインド、ヨーロッパ、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、日本、東南アジア、GCC、アフリカ、LATAM、CIS など 60 か国以上の顧客向けに、様々な治療カテゴリーに対応した多種多様な剤形の医薬品の受託製造（CMO）および受託開発製造（CDMO）ビジネスを行っています。

Medreich Limited は、インドの 4 つの製造拠点とその本社に 2,300 人以上の従業員（直接雇用および間接雇用）を雇用しています。

Medreich Limited ホームページ：<https://www.medreich.com/>

Medreich Limited の子会社である Medreich Plc は、英国国内ならびに欧州連合諸国向けに医薬品の流通および販売を行っています。現在、Medreich Plc は英国を拠点に 28 人の従業員を雇用しています。

Medreich グループは、英国、インド、オーストラリア、香港、ニュージーランドで 3,100 人以上の従業員（直接雇用および間接雇用）を雇用しています。最低賃金以上の賃金を支払い、従業員が安全な環境で事業を行うことができるよう、自治体およびその国内で事業を行う国の規制に従って雇用しています。

2. 実行責任者

明治グループでは、明治 H D の社長兼 CEO(Chief Executive Officer)の命を受けて同社 CSO(Chief Sustainability Officer)が奴隷労働および人身取引に関する対策についての責任者として当該対策を実行します。

3. サプライヤーの概要

明治グループは、グローバルにおいて約 2,600 社のサプライヤーと調達契約または製造委託契約を結んでおり、食品および医薬品の原料、包装材料、半製品・完成品を調達しています。

明治グループは、「明治グループ 調達ポリシー」に基づき、サプライヤーとともに奴隷労働や人身取引の禁止を含む社会的責任を果たしていくために、2020 年度に「明治グループ サプライヤー行動規範」を策定しました。しかし、その後の社会課題の多様化を踏まえ、より多面的な対応が必要になったことを鑑み、2023 年 4 月に行動規範を改訂しました。

4. 関連する憲章およびポリシー

明治グループは、自らの事業およびサプライチェーンにおいて、奴隷労働や人身取引を未然に防止するために、次のような憲章およびポリシーを明治 H D の取締役会あるいは経営会議で審議し決定しています。

(1) 「明治グループ 企業行動憲章」

明治グループで働く一人ひとりが「食と健康」の事業に携わる者として、その責任の重さを自覚しながら、社会への責務を継続的に果たすための行動を定めたものです。

(2) 「明治グループ 人権ポリシー」

「明治グループ 企業行動憲章」において掲げている人権の尊重に基づき、すべての人が生まれながらにして自由であり、尊厳と権利について平等であることを常に認識し、公正かつ誠実に企業活動を行うことを定めたものです。

(3) 「明治グループ 調達ポリシー」

お客さまへ高品質で安全・安心な製品・サービスを提供するために、法令遵守、公正性・透明性、腐敗防止を常に意識し、サプライヤーとともに人権・環境などの社会的責任に配慮した調達活動を行うことを定めたものです。なお、このポリシーに基づき、カカオ、パーム油、紙、生乳、大豆の 5 つの原材料に関しては、別途「調達ガイドライン」を定めて運用しています。

(4) 「明治グループ サプライヤー行動規範」

本行動規範では、サプライヤーに期待する取り組みとして「人権・労働」、「安全・健全な職場環境」、「救済制度の整備と報復行為の禁止」などを定めています。

明治グループ各種ポリシー等：<https://www.meiji.com/global/sustainability/policies/>

5. 運営体制と関連するポリシー等の浸透

人権を含む明治グループのサステナビリティ活動全体を統括する組織として、明治 H D の経営会議の下に「グループサステナビリティ委員会」を設置しています。

幅広い人権課題に対し、グループとして具体的に対応するために、主管部署である明治 H D のサステナビリティ推進部と関連部署、そして社外の専門家も参加する「グループ人権会議」を設置しています。本会議では、顕著な人権課題の特定や重要課題への取り組み方針の策定、具体的な施策の検討と進捗確認を行い、国内外の様々な人権課題に適切に対処できるよう取り組んでいます。

明治グループは、「明治グループ 人権ポリシー」を公表し、各種ポリシーなどが自らの事業活動に組み込まれ効果的に実行されるよう、役員・従業員に対して人権に関する教育・研修を継続的に実施するとともに、サプライヤーに対しても必要事項を適切に周知しています。

また、内部通報制度を設け、電話、郵便、メールなど複数の方法で通報や相談を受け付けています。通報や相談を行った人のプライバシーを守り、通報などを行ったことにより、不利益な扱いを被ることがないように、社内規程で定めています。Medreich Limited および Medreich Plc においても同様の通報制度を設けています。

6. 人権リスクアセスメント

明治グループは、社外の専門家のアドバイス、各国政府や NGO の調査報告書および関連するガイドラインなどを参考に、バリューチェーンごとに潜在的および顕在化した人権課題の把握を行っています。人権リスクの特定にあたっては、人権への影響の深刻度と発生可能性の2軸で評価を行います。特定したリスクについては、未然防止または軽減に向けた取り組みを行うとともに、人権への負の影響が認められた場合には、適切な手段を講じて再発防止に努めます。

7. 顕著な人権課題

明治グループは、2019 年度に食品と医薬品それぞれの事業領域のバリューチェーン上の人権リスクを洗い出し、顕著な人権課題を特定しました。2022 連結会計年度には、これまでの取り組みの進捗状況や社会の動向などを踏まえ、顕著な人権課題の見直しを行いました。

- (1)差別とハラスメント
- (2)ジェンダー平等
- (3)児童労働
- (4)奴隷（強制）労働および人身取引
- (5)結社の自由、団体交渉権の侵害
- (6)不公正な労働条件および賃金
- (7)労働安全衛生
- (8)労働時間
- (9)外国人労働者の権利の侵害
- (10)地域住民の健康な生活、水へのアクセスへの悪影響
- (11)マーケティングによる子どもへの悪影響
- (12)お客さまの健康への悪影響
- (13)情報へのアクセス
- (14)プライバシーの保護

8. 人権デュー・ディリジェンス

2022 連結会計年度は、7 項「顕著な人権課題」を踏まえ、以下の課題に取り組みました。また、明治グループはザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム(CGF)のメンバーとして、人権デュー・ディリジェンスや持続可能なパーム油調達などに関する業界のベストプラクティスを参考にしながら取り組みを進めています。

(1) 主要サプライヤーに対するサステナブル調達アンケートの実施

2020 年度から明治グループのサプライヤーを対象に「サステナブル調達アンケート」を開始しました。アンケートは EcoVadis の評価システムもしくは明治オリジナルアンケートを活用しています。本アンケートの実施により、サプライチェーンにおける人権や環境に関する課題の有無を把握し、課題が認められた場合にはサプライヤーと明治グループが連携・協力し、改善に取り組んでいきます。

2022 連結会計年度は、国内外サプライヤー33 社に対してサステナブル調達アンケートを実施し、また、国内サプライヤー5 社とのエンゲージメント（対話）を開始しました。

(2) 国内外グループ会社におけるサステナブル調達アンケートの実施

2021 年度において明治グループの国内外グループ会社 25 社に対して、EcoVadis の評価システムもしくは明治オリジナルアンケートを活用したサステナビリティ評価を実施し、その評価結果により各社の人権・労働に関する取り組み状況について確認しました。また、2022 連結会計年度には、明治グループの海外グループ会社 2 社が EcoVadis の評価システムによるサステナビリティ評価を実施しました。今後、海外グループ会社に対するサステナビリティ評価を拡大していきます。

(3) 主要原材料調達における取り組み

下記の 5 つの原材料調達における人権課題などの社会課題の特定やその課題解決に向けた取り組みを推進しています。

① 生乳

明治グループは、独自の酪農家経営支援活動「MDA (Meiji Dairy Advisory)」を推進しており、この活動によって持続可能な酪農経営を支援するとともに、各農場において誰もが平等に“やりがい”をもって働ける環境作りも推進しています。2021 年度からは、新たに「MDA を年間 400 回以上実施および 2023 年度までに累計 2,150 回以上実施」という KPI を掲げて、2022 連結会計年度には、年間 477 回実施し、累計で 1900 回実施となりました。また、明治グループは、国内の業界団体および他の乳業メーカーと連携し、酪農乳業における人権課題などをテーマとした情報交換会の実施など、業界全体で SDGs への貢献と人権配慮の取り組みを推進していきます。

② カカオ

明治グループは、2006 年より独自のカカオ農家支援活動である「メイジ・カカオ・サポート」を開始しました。2026 年度までにこの活動を通じて農家支援を実施した地域で生産さ

れたカカオ豆「明治サステナブルカカオ豆」の調達比率 100%目指しており、2022 連結会計年度には、調達比率が 62%に達しました。また、児童労働の発生リスクが高いガーナにおいて、カカオ生産地での児童労働・強制労働撲滅を目指す NPO「International Cocoa Initiative」が開発した児童労働監視改善システム「CLMRS (Child Labor Monitoring and Remediation Systems)」を導入し、児童労働撲滅に向けた取り組みを推進しています。

③ パーム油

明治グループは、パーム油の生産地における森林減少や泥炭地破壊、強制労働などの社会課題に対し、NDPE 方針（森林減少ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ）を支持しています。2016 年に RSPO（持続可能なパーム油のための円卓会議）に加盟し、2023 年度までに要求事項に人権尊重への対応が含まれている RSPO 認証パーム油の調達比率 100%を目指しています。2022 年 10 月までにパーム油調達に関わる明治グループの全ての工場（国内 19 工場、海外 5 工場）において RSPO サプライチェーン認証の取得を完了しており、2022 連結会計年度には認証パーム油の調達比率が 90%に達しました。

④ 紙

明治グループは、製品に使用する包装資材および発行物、事務用品について環境に配慮した紙への切替を推進しています。2023 年度には、要求事項に人権尊重への対応が含まれている森林認証紙(FSC、PEFC) および古紙を含む紙原材料をグループ全体で 100%使用することを目指しており、2022 連結会計年度には 98%の切替が完了しました。

⑤ 大豆

明治グループは、大豆の調達量やサプライヤーの調達エリアなどの調査により、大豆の生産地における森林減少や強制労働などの社会課題を特定し、2023 年 3 月に「大豆調達ガイドライン」を制定しました。本ガイドラインに基づき、サプライヤーとの協働により社会的責任に配慮した大豆の調達活動に取り組んでいきます。

(4) 外国人労働者の人権課題

明治グループは、2021 年度に国内グループの外国人が就労する事業所において、労務管理者および現場責任者に対してヒアリングを実施し、雇用契約や労働管理の状況について確認を行いました。その結果を踏まえて、外国人労働者の雇用に際して留意すべき点をまとめた「明治グループ外国人労働者雇用ガイドライン」を 2022 年 6 月に策定しました。

今後は、各事業所に対する毎年の書面調査やヒアリングを通じて、ガイドラインの運用状況を確認し、その結果に基づく対応策実施のプロセスを継続的に行っていきます。

9. 人権に関する研修体系

明治グループは、基本的人権の尊重、差別の禁止、強制労働および児童労働の禁止、ハラスメントの禁止、安全衛生への配慮ならびに従業員の基本的な権利の尊重などを明記している「明治グループ 人権ポリシー」に基づく啓発活動に取り組んでいます。

<人権教育に関する目標と実績>

目標	2022 連結会計年度の実績
国内グループ会社の全従業員に対して人権教育(e-learning を含む) を年間 1 回以上実施	1 回実施 (対象人数：約 13,000 人/受講率：92%)
海外グループ会社の全従業員に対して 2023 年度までに 1 回以上の人権教育(e-learning を含む)を実施	対象人数：2,200 人/受講率 84%

本声明は、2023 年 8 月 8 日の明治HDの取締役会、2023 年 7 月 31 日の Medreich Limited の取締役会および 2023 年 8 月 2 日の Medreich plc の取締役会にて承認を得ており、各社の正式に認可された代表が署名しています。

2023 年 8 月 8 日

署名：

明治ホールディングス株式会社
代表取締役社長 CEO
川村和夫

Medreich Limited
Managing Director
Pankaj Garg

Medreich Plc
Director
Pankaj Garg